とようと市議会だより

臨時号

平成21年9月1日

ファイルNo. **95**

豊田市議会の議員定数を検討しています

<議員定数検討特別委員会>

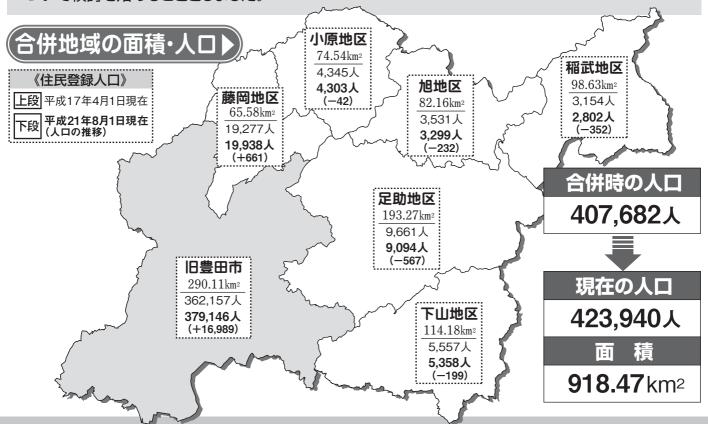
●議員定数検討に至るこれまでの経過

現在、豊田市の議員数は47人です。

豊田市の合併前の条例で定めている議員数は40人ですが、平成17年4月1日の豊田市と周辺6町村との合併に際し、平成23年4月29日までの間は議員定数の特例として47人としています。この特例は、次回(平成23年4月予定)の市議会選挙には適用されません。

そこで、次回の選挙は、条例のままとするのか、あるいは、本市の人口規模で地方自治法に定められている議員の上限数46人以内で見直しを行うのか選択が必要となります。

合併後のまちづくりの状況から様々な地域課題も出されています。そこで豊田市議会では、本年6月に議員定数検討特別委員会を設置し、市民のみなさんからのご意見を伺いながら議員の適正数について検討を始めることとしました。



※このページは、折込み「とよた市議会だより臨時号」の裏面になります。 本紙から抜き取ってご覧ください。

豊田市議会の役割

本市では、平成17年に「豊田市まちづくり基本条例」を制定し、本年5月に「豊田市議会基本条例」を議員提出条例として制定しました。

地方自治の目的は、住民福祉の向上にあります。その目的を達成するため、議会基本条例では、議会は「市政における最高の意思決定機関として、市民の意思を市政に反映させるため、公平・適正な議論を尽くし、真の地方自治の実現を目指すしものとし、市民のみなさんに「わかりやすい開かれた議会運営を行うことしとしています。

また、地方自治体の特徴である二元代表制(市民が市長と市議会議員をそれぞれ直接選挙で選ぶ仕組み)のあり方として「市長とは常に緊張ある関係を構築し、事務の執行の監視・評価を行うとともに、政策立案・提言を通じて、市民福祉の向上・市政の発展に取組む」としています。

これからの

議員定数検討特別委員会の活動

今後、特別委員会での検討状況については市議会だより、市議会ホームページ、エフエムとよた(ラジオ・ラブィート)「市議会の扉」でお知らせしてまいります。また、下記のシンポジウムのほか、「議会だより9月市議会定例会号」(10月15日発行予定)で、市民のみなさんからのご意見をお寄せいただく機会を持ちたいと考えております。

豊田市議会議員定数に関するシンポジウム



とき

平成21年9月20日(日)

※午後2時~4時30分(予定)

ところ

豊田産業文化センター (小ホール)

内容



基調講演(午後2時~午後3時)

「住民意思の反映と議会の役割」

講師野村 稔氏(元全国都道府県議会議長会議事調査部長)



シンポジウム(午後3時~午後4時)

「議会の活性化と議員の役割・責務」

出演者 コーディネーター 議員定数検討特別委員長 アドバイザー 野村 稔 氏

パネリスト地域関係者、産業関係者、労働関係者

質疑(午後4時~午後4時30分予定)

※座席(240席)は自由席ですが、席数に限りがありますのであらかじめご承知おきください。 なお、事前の申込みは不要です。